

令和 3 年

高松市教育委員会 3 月定例会

会 議 録（抄本）

3月25日（木）開会

3月25日（木）閉会

出席した教育長及び委員			
教育長	藤 本 泰 雄		
委 員	吉 澤 潔		
	葛 西 優 子		
	関 元 盛 夫		
	小 方 朋 子		
	富 家 佐 也 加		
欠席した教育長及び委員			
説明のため会議に出席した者等			
教育局長	赤 松 雅 子		
教育局次長 総務課長事務取扱	中 谷 厚 之		
教育局次長 生涯学習課長事務取扱	森 田 安 男		
学校教育課長	川 上 敬 吾		
保健体育課長	高 木 成 明		
保健体育課学校給食係長	矢 野 知 花		
少年育成センター所長	井 村 新 一		
中央図書館長補佐	吉 田 政 弘		
中央図書館長補佐	柏 敦 子		
文化財課長	次 田 吉 治		
文化財課文化財管理係長	小 川 賢		
総務課長補佐	香 川 昭 子		
総務課総務係長	牧 野 小 織		
会議録署名委員	小 方 朋 子		
事務局担当書記	別 所 里 美		

【特記事項】 傍聴人1人

## 議 事 日 程（3月定例会）

日程第1 議案第12号 「高松市教育委員会 教職員の働き方改革プラン2」について

日程第2 議案第13号 令和2年度学校医等の感謝状贈呈について

日程第3 議案第14号 高松市学校給食調理場整備計画について

日程第4 議案第15号 高松市の文化財指定について

日程第5 報告事項

- 1 令和3年第1回高松市議会定例会追加提出議案に対する意見の申出について
- 2 令和3年第1回高松市議会定例会答弁要旨について
- 3 「令和3年度教育指針－確かな学力と 豊かな心をはぐくみ 夢にむかって たくましく生きる人づくり－」及び「令和3年度教育指針（概要版）」について
- 4 高松市高等学校等入学準備金貸付者及び高松市奨学生の選考結果について
- 5 ノーメディア事業の名称変更について
- 6 令和2年度高松市図書館評価について
- 7 高松市視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画概要（案）について

【令和3年3月25日（木） 議 事 内 容】

---

午前9時30分 開会

教育長が、会議録の署名委員に小方委員を指名。

日程第1 議案第12号

議案第12号 『高松市教育委員会 教職員の働き方改革プラン2』について』

学校教育課長から、「高松市教育委員会 教職員の働き方改革プラン2」について説明。

<質疑>

- 委 員 直接、勤務時間数の削減に直結するものではないかもしれませんが、現場に若年教員が増えているということもあります。若い教員が家庭訪問するのは、心理的な負担が大きいということもありますので、スクールソーシャルワーカーの増員等、負担感のあるところをもう少し削減していくような試みも必要ではないかと思いました。また、若い教員が増えているということもありますので、研修はとても大事だと思っています。ただし、単純に時間を増やすのではなく、必要性を考え、往復の時間を削減するためにオンラインを活用するなど、そのような形で質を重視するという事で考えていただけたらと思いました。
- 教 育 長 研修と専門スタッフの有効活用についてですが、いかがでしょうか。
- 学校教育課長 スクールソーシャルワーカーの増員につきましては、市の財政面と人材の需要と供給の状況から、非常に困難を極めるところもありますが、本課といたしましては、積極的に増員等を検討してまいれたらと思っております。ただ、先ほど若年

教員の家庭訪問の負担感の軽減ということをおっしゃっていただき、大変ありがたいお話でございますが、その一方で、スクールソーシャルワーカーが関わったほうが良い場合と、教員でなくてはならない場合がありますので、学校の中で上手に調整できるよう、校長研修会、教頭研修会、管理職研修会等を通じ、指導・助言してまいります。また、現在も、各学校において行っておりますが、新規採用職員や若年教員が家庭訪問する際には、例えば、学年主任や教頭が家庭訪問に同伴し、その際に家庭訪問の在り方を、助言・指導等を行っておりますので、今後も継続できればと思っているところです。研修の質につきましては、市総合教育センターとともに、オンライン研修の積極的な導入も含めて、研修のあり方・内容・頻度等について検討していきたいと思っております。

- 教 育 長 間違いなく教職員の時間外勤務については、減少してきていると思えます。これは、各学校に聞いても、実感として、とても感じているということでした。しかし、国は1か月在校等時間45時間、1年間360時間としておりまして、単純に計算すると、月30時間までということになります。月45時間で、1日2時間程度の時間外勤務ということになりますが、なかなか厳しい数字となっております。そこまでは依然達していない状況ですけれども、さまざまな方策を通じて、到達できるように努力をしていきたいと思っております。教職員は、朝が早く、8時始業であっても、子どもと一緒に8時に来るわけにはいきませんので、朝7時に来たとしたら、それで1時間の朝の時間外勤務が生じてくるようなところがありますので、なかなか難しいとは思いますが、時間外勤務の減少に努めていきたいと思えます。
  
- 委 員 ICT環境の整備と活用で、導入時が大変だと思えますが、これは全て教職員で行うのでしょうか、それとも外部支援などを活用するのでしょうか。
  
- 教 育 長 これにつきましては、国が言うICT支援員というものは、高松市では導入しておりませんが、導入しました各企業が、サポートを大変良くしてくれておりまして、何かあったらすぐに人材を派遣できる体制で総合教育センターに常駐させております。導入時には、きっとトラブル等もあるだろうと思えますが、しっかりとフォロー

一できるようにしております。また、研修についても、パソコン上での操作研修や、学校で研修の内容について共有するための研修も行っておりますので、このようなことを行い、フォローをしていきたいと思っております。

- 委員 業務の適正化に向けての部分について、高松型学校運営協議会で、地域人材等の積極的な活用という記述があります。この高松型学校運営協議会が、やがてコミュニティスクールへ移行することが考えられますが、学校・地域によって、その取組みの差があるのではないかと思いますので、今後、学校ももちろんですが、地域の人たちに対し、どのように関わっていったらいいのか、ということの研修会ができればいいのではないかと思います。
- 学校教育課長 高松型学校運営協議会の学校間・地域間の差異についてですが、地域のそれぞれの独自性として差異があった方がいいものと、御心配いただいているような質、特に看過できない質や量としての差異があります。それを埋める取組みとしては、現在、学校運営協議会で行われている様々な取組み、各学校・地域が行っているものを教育クラウドを活用して公開しており、全学校で閲覧できることにしております。その資料は適宜、印刷したり、電子データを活用するなど、それぞれの学校の学校運営協議会委員に公開しても良いとなっており、学校教員・教職員・管理職だけではなく、委員の方にも研修の資料として使っていただくように周知しておりますので、その周知をさらに次年度に向けて徹底していきたいと思っております。
- 委員 業務の適正化については、教職員の働き方について前向きに様々な改革が進んでいるようではございますけれども、この改革についていくことが難しい教職員もいると思います。その教職員のメンタルヘルスの部分で、少し鬱になったりしたと自分でそう感じた時に、なかなか自分の職場の長、直接の上司には言いにくいこともあり、さらに、それで内に籠ってしまうこともあります。メンタルヘルスの面で、そのチェック機関、或いは相談窓口というのはあるのでしょうか。
- 学校教育課長 まず、これまでも行ってきた仕組みとしましては、管理職に直接言えな

いような場合、県教育委員会が職員調査票の提出を求めているのですが、校長が見ることがないように親展厳封状態で、教育委員会に直接提出するものの中に、記載できる場所がありますので、それで確認をしているところです。

この他にも、個別相談の受付は、随時、学校教育課で行っております。また、今後、市保健所に依頼し、保健所の医師による面談が実施できるよう、協議しています。

- 委員 学校医が学校の産業医も兼ねているという自覚を持っている学校医は残念ながら少ないと思われます。このことを、どのように解決していくのかが長年の課題となっていますので、時間がかかってもいいと思いますので解決していく必要があると思います。メディアで報道されているように、セクハラ・パワハラといったものが、まさかというようなところに存在していますので、このようなことを埋もれさせないで、解決していく仕組みが必要だと思います。
- 教育長 メンタルヘルスのこと、また産業医のことについて、保健体育課としてはいかがですか。
- 保健体育課長 メンタルヘルスの対応につきましては、ストレスチェック制度を導入しておりまして、各学校の教職員がストレスチェックを行い、その結果に基づき、専門的な面談等を希望する教職員については個別に対応しています。その結果を踏まえて、学校長に職場環境等について見直しの協力を要請するというような対応をしています。
- 教育長 産業医についてはいかがですか。
- 保健体育課長 産業医につきましては、今年度、令和3年度に向けて委嘱をし、業務について共通認識のもとに対応していただくようにしています。教職員50名以上の学校には産業医を配置し、50名に満たないところについては市の産業医の先生に依頼し、必要に応じて対応していただくという整理をしているところです。

- 教育長 年度初めには、メンタルヘルスの窓口等をしっかりと教職員に、広報・周知しておくということが、今後大切だと思いますので、年度初めに向けて、そのような通知等を用意していただけたらと思います。
  
- 保健体育課長 はい。承知しました。
  
- 委員 1か月の時間外の在校時間ですが、これは、現状としては平日の時間外の在校時間をカウントしているのでしょうか。
  
- 学校教育課長 はい。今年度までは、稼業日、基本、月曜日から金曜日までになります。ただし、例えば土曜日を授業参観にしたような時は、土曜日が稼業日になりますので、その分、振替の休業日になりますが、その部分はカウントしていないという方法で積算しているものです。  
ただ、一方で、国等の通知には、土曜日・日曜日の校長が命じた勤務に当たる活動、例えば部活動や公的な行事の引率などについても積極的に時間外在校等時間としてカウントするようということでもありますので、改革プランⅡに合わせまして、これを承認いただきましたら、来年度、4月1日から、休日等についても、この在校等時間を積算、計算していけたらという考えがございます。

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

---

## 日程第2 議案第13号

議案第13号 「令和2年度学校医等の感謝状贈呈について」

保健体育課長から、令和2年度学校医等の感謝状贈呈について説明。



<質疑>

- 教 育 長   前回の方々の追加ということで考えたらいいでしょうか。
  
- 保健体育課長   はい。

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

---

日程第2 議案第14号

議案第14号 「高松市学校給食調理場整備計画について」

保健体育課長から、高松市学校給食調理場整備計画について説明。

<質疑>

- 委 員   築40年以上の建物が多いと思うのですが、長寿命化とするのか、センター方式に移行するののかについては、その判断はまだ流動的なのでしょうか。
  
- 保健体育課長   基本的には、センター方式としますが、学校施設の整備計画との連携も図りながら、また、児童生徒数の推移等も踏まえながら、長寿命化計画にするのか、センター方式にするのかというのは、流動的に判断をしていくということになります。
  
- 委 員   長寿命化も、一度にすべてできるわけではありませんので、順番にしていくと、かなりの年数が必要になると思いますが、その間も中規模改修というのは行われるのでしょうか。

- 保健体育課長 施設の劣化状況に応じまして、中規模改修は必要と考えております。
- 委員 児童数の推移の表で、朝日新町エリアは減少するようになっていましたが、今、高松市の旧市内でマンションの計画が1,000戸あります。全てが購入されるというものではないと思いますが、ある程度、世帯数の異動があるのではないかなと思っております。
- 教育長 旧市内でしょうか。
- 委員 はい。計画ですが、1,000戸となっています。
- 教育長 21ページに記載しているのが、今後の対応と方針になりますが、これを基本にして、今後事業を行っていくということになります。

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

---

## 日程第2 議案第15号

### 議案第15号 「高松市の文化財指定について」

文化財課長から、高松市の文化財指定について説明。

<質疑>

- 教育長 「伝世鏡」というのは、使われながら代々引き継がれていった鏡で、学史上極めて重要な学説ということでしょうか。

- 文化財課長 昭和初期、京都帝国大学の梅原先生が、鏡が使われたための手ずれによって不鮮明であることから、代々、伝来したものであるという考え方をされました。

この伝世鏡は3世紀から4世紀の古墳にあると言われておりますが、それよりも数百年以上前から、作られた鏡を代々使ってきたということです。考古学の世界では、この伝世鏡という学説は非常に重要な学説となっております。

- 教育長 それを裏付けるような、鏡であるということですか。

- 文化財課長 そうです。

- 教育長 これについては審議会にかける前に、皆さん方に判断していただいたのですが、今回は指定することが適当であるという答申を審議会からいただいたということです。

京都大学の小林行雄氏が説いた「同沓鏡」については、同じ窯で焼かれたとか、そういうことにも歴史的意義があるということですが、詳しく説明してください。

- 文化財課長 同沓鏡は、同じ鋳型から作る鏡ですが、京都大学の小林先生が説いた学説となっております。古墳の発生期、古墳の形成期において、このような同じような型を持った鏡というものを学術的には位置付けていますが、詳細については文化財専門員から御説明申し上げます。

- 文化財課文化財管理係長 三角縁神獣鏡、卑弥呼が魏からいただいたといわれているものがあるのですが、その三角縁神獣鏡が、古墳時代の初期のころ、同じ型で作った三角縁神獣鏡が畿内を中心に各地に出ているということを小林行雄氏が見つけました。この意義とは、古墳の発生の頃に、連帯性といえますか、畿内を中心とした政治的な結束があったのではないかということであり、同沓鏡の考え方になります。

伝世鏡というのは、この方格規矩四神鏡で言いますと、紀元1世紀ごろに作られた鏡ということがわかっています。鶴尾神社4号墳はおおよそ3世紀ごろ、3世紀後半

頃の古墳だと言われておりますので、250年程度のギャップがあります。そのギャップを解く鍵として、鏡を実際に見たとき、非常に摩耗していること、修理を行った跡がついているということがありまして、数百年にわたって使い続けたということがわかっています。

鏡については、弥生時代の権威を象徴するものですが、それが古墳時代の初めに、埋められてしまっていたということ、先ほどの同沓鏡の2つの意味を持ちまして、弥生時代の権威がもうなくなってしまうということと、それと三角縁神獣鏡に代表される同沓鏡によって、政治的な結束が畿内を中心にして存在したのではないかということ、この2つの説が古墳時代の始まりを説明する学説として、今も続いているものでございます。

- 教育長 残り4分の3も、この石清尾山にあるのでしょうか。
- 文化財課長 これは今個人の方が所有されております。
- 教育長 そうでしたね。
- 文化財課長 東京国立博物館に寄託されております。ただ、高松市の歴史資料館では、残りの4分の3のレプリカを作っておりますので、今も展示をしております。4分の1が本物で、残りがレプリカという状態です。

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

---

## 日程第5 報告事項

報告事項1 「令和3年第1回高松市議会定例会追加提出議案に対する意見の申出について」

総務課長から、「令和3年第1回高松市議会定例会追加提出議案に対する意見の申出について」について説明。

<質疑>

(発言する者なし)

---

報告事項2 「令和3年第1回高松市議会定例会答弁要旨について」

教育局長から、令和3年第1回高松市議会定例会答弁要旨について説明。

<質疑>

(発言する者なし)

---

報告事項3 「『令和3年度教育指針－確かな学力と 豊かな心をはぐくみ 夢にむかってたくましく生きる人づくり－』及び『令和3年度教育指針（概要版）』について」

学校教育課長から、「令和3年度教育指針－確かな学力と 豊かな心をはぐくみ 夢にむかってたくましく生きる人づくり－」及び「令和3年度教育指針（概要版）」について説明。

<質疑>

- 教 育 長 各学校にはデータで配布しておりますが、概要版と印刷した冊子の教育要覧を配布しております。これを基にして各学校が、学校訪問等のいろいろな事業等を行いますので、学校訪問等に行かれる際の参考にしていただきたいと思います。
- 

報告事項4 「高松市高等学校等入学準備金貸付者及び高松市奨学生の選考結果について」

学校教育課長から、高松市高等学校等入学準備金貸付者及び高松市奨学生の選考結果について説明。

<質疑>

- 教 育 長 新入生が75名の応募で47名ということですが、30名近くが基準に達しなかったなっています。どのような基準に満たしてないケースが多かったのでしょうか。
- 学校教育課長 経済的な理由が多かったです。成績の基準については公開しておりますので少なかったです。
- 教 育 長 経済的な理由として、この基準よりも所得が多かったということですか。
- 学校教育課長 そうです。
- 教 育 長 選考委員からいただいた御意見の中で、コロナ禍を考慮し、予算の範囲内で再募集を行ってはいかがかということについては、前向きな検討をしているということでもよろしいでしょうか。

- 学校教育課長 はい。既に実施していくという方向で動いておりまして、具体的にどのように募集し、どのように再度の選考委員会を開催するか等について検討しております。学校教育課といたしましても、これまでも、予算の余剰分に対して、年度途中での再募集が必要ではないかという考えも持っておりましたので、選考委員からいただきました御意見もあり、前向きに進めてまいりたいと思っているところです。
  
  - 教育長 ぜひ周知等をしっかりしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。
- 

#### 報告事項5 「ノーメディア事業の名称変更について」

少年育成センター所長から、ノーメディア事業の名称変更について説明。

##### <質疑>

- 教育長 先ほど教育局長から説明しました議会においても、デジタル社会への対応についてということで、デジタルシチズンシップに関する質問がありました。それとも関連することになりますが、今回このように名称変更したことに关しては、適切であったと思っております。このような形で、次年度、少年育成センターを中心にして、家庭・子どもたちへの啓発活動を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
-

報告事項6 「令和2年度高松市図書館評価について」

中央図書館長補佐から、令和2年度高松市図書館評価について説明。

<質疑>

- 教 育 長     コロナ禍で十分な活動ができなかったものもあるだろうと思いますが、次年度に向けてまた、達成目標できるよう御尽力いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。
- 

報告事項7 「高松市視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画概要（案）について」

中央図書館長補佐から、高松市視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画概要（案）について説明。

<質疑>

- 委 員     一般的な事柄よりも、もっとICT化の波が急激に押し寄せている分野だと思います。若い人たちと、また、例えば中途失明の方等では、全くニーズが異なってくるところも大きいと思います。若い人たちに関しては、このアプリを使って、というようになってくるとと思いますので、そのようなガイダンスができるように、職員のスキルアップをお願いしたいと思いました。
  
- 教 育 長     このような面でのレファレンスサービスができる人が必要になります。



- 中央図書館長補佐 市としても、図書館としても人材育成を図ってまいりたいと思います。
  
- 教 育 長 スケジュールにあるように、今後、スピード感を持って実施していかなければ、6～7月には計画案についてのパブリックコメントを実施するという事になっていますので、時間的な制約はありますが、とても大事な事だと思いますので、よろしくをお願いします。

---

午前11時28分 閉会

---

## 議決事項

『高松市教育委員会 教職員の働き方改革プラン2』について」

「令和2年度学校医等の感謝状贈呈について」

「高松市学校給食調理場整備計画について」

「高松市の文化財指定について」

\*\*\*\*\*

### 持ち回り審議による議決事項

- ・令和3年4月高松市教育委員会事務局、高松第一高等学校、高松市立幼稚園及び県費負担教職員の人事異動について
- ・令和3年度定期人事異動について